

## せたがやインクルージョンプランに基づく世田谷区医療的ケア児(者)の支援に関する取り組み状況について

インクルージョンプランに基づく取組みの方向性	目標・理想の姿	目標・理想実現のためのインクルージョンプランの取組み		令和6年度の事業取組み状況	令和6年度取組みの評価	今後の取組み
1. 医療的ケア児者の支援に携わる看護師等の人材の確保・育成	①医療的ケアを必要としている人や家族が安心して日常生活を営めるように、看護師等の医療的ケアの体制が充実している。支援の担い手の鍵となる看護師に対する育成・フォロー体制が十分にとられており、安心して働くことができている。	医療的ケア児の支援に携わる看護師等の人材の確保・育成	<p>【計画No.128】 1-1 人材の確保・育成を行うため、世田谷区福祉人材育成・研修センターの活用や国立成育医療研究センター等との連携による人材の確保の推進。</p> <p>【計画No.129】 2-1 医療的ケアの実務や多職種連携を学ぶ研修等の実施 2-2 介護職員に対する喀痰吸引研修の実施 3-1 医療的ケアに関する研修の修了者が実際の担い手として活躍・定着できるよう、フォローアップの仕組みの構築 4-1 定期的な開催やオンラインによる連絡会議の実施など、看護師同士が支えあえる仕組みの構築 5-1 研修の実施方法について会場研修だけでなくオンラインを含めた多様な方法で実施する場合の課題を整理。</p>	<p>・世田谷区福祉人材育成・研修センター、国立成育医療研究センター等との連携による研修の実施</p> <p>・小児訪問理学療法士研修等、区の主催研修の実施</p> <p>・介護職員に対する喀痰吸引研修の研修費補助の実施</p> <p>・担い手として活躍・定着できるように事業所内研修実施の支援</p> <p>・看護師連絡会の実施</p>	<p>・「医療的ケア児への支援」～小児在宅療養を支える訪問看護と多職種連携～として2回にわたって開催。今年度から研修対象を訪問看護だけでなく、障害児通所支援事業所等の医療的ケア児に関わる人材に拡充して実施した。</p> <p>・小児訪問理学療法士研修を2回に渡って実施。参加しやすいように研修時間を短縮したり、より実践的な研修とするため、実技の実習を取り入れたり、事例を用いてのケーススタディを実施した。</p> <p>・事業所連絡会などを通じて、周知を行ったが、東京都の研修を受ける方が多いこともあり、実績としてはゼロであった。</p> <p>・今年度については、フォローアップの支援の実施はできなかったため、来年度以降の実施を目指す。</p> <p>・令和6年度1回実施。日頃の業務の悩みや医療的ケア対応の困っていることを共有したり、助言をしようなど、お互いに勇気づけられるとともに、看護師同士の連携作りのきっかけとなった。</p>	<p>・令和7年度も継続して実施するとともに、研修内容については、参加者が増えるように、周知の方法や研修内容についてもセンターと検討していく。</p> <p>・令和7年度も継続して実施するとともに、今年度のような実践的な研修を行い、現場ですぐに活かせるような内容を盛り込み、研修参加を促す。</p> <p>・引き続き、事業所には、研修費補助の周知を行い、希望者を募っていく。</p> <p>・研修で学んだことを現場でも生かせるよう、区で実技人形を購入し、施設に貸し出すなどして、事業所内研修の支援を行う。また、区でも実技人形を活用した研修の実施を検討する。</p> <p>・令和7年度も定期的に実施するとともに、会のあり方も看護師の方から意見をもらいながら、勉強会や研修なども取り入れ、より充実したものとしていく。</p>
2. 発達や学びを支える体制や地域の取組の整備・充実	②医療的ケア児・者と家族の生活を豊かなものにするため、保育園や区立小学校等での医療的ケアの実施が計画的に推進されている。	保育園や区立小学校等での計画的な医療的ケアの実施	<p>【計画No.59】 2-1 区立小学校等での預かり及び医療的ケアに対応する看護師配置の充実</p> <p>【計画No.150】 保育園における受入れについて、医療的ケア児の切れ目のない支援を提供するために、関係所管と連携を深める。</p>	<p>・区立保育園5園5名の預かり実施</p> <p>・区立小学校等での医療的ケア児の預かり実施</p> <p>・令和6年3月「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」の策定</p>	<p>①受入れ状況 平成30年度 区立松沢保育園 令和元年度 区立豪徳寺保育園、区立希望丘保育園 令和2年度 区立世田谷保育園 令和5年度 区立等々力中央保育園 ②医療的ケア児受入れ枠 各園1名 ③対象 医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な子(1歳児クラス以上の子)</p> <p>平成30年度より区立学校への看護師の試行的配置を実施し、令和2年度より本格実施している。また、宿泊行事において夜間の医療的ケアの実施を保護者に依頼することから、その負担軽減に取り組むとともに、電気を使用する人工呼吸器や喀痰吸引器等を使用する医ケア児がいる学校に非常用電源を配備した。</p> <p>令和4年度に、障害福祉部が所管する医療的ケア連絡協議会の小委員会として「医療的ケア児の区立学校での円滑な受け入れに関する作業部会」を設置。また、それまでの取り組みを踏まえ、医療的ケア児の家族が所属する団体、区立小・中学校、区立幼稚園、学校医療的ケア看護師、世田谷区医療的ケア連絡協議会、関係団体等から意見をいただき、令和6年3月に学校等における医療的ケア実施ガイドラインを策定し、学校等における医療的ケア児を支援した。</p>	<p>医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能なお子さんを対象に、令和5年度に5園に拡充した医療的ケア指定保育園で預かりを行い、医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図る。令和5年度より国立成育医療研究センターと共同で運用を開始した医療的ケア児の健康状態判定支援・情報交換システムを活用し、引き続き、保護者や主治医等との情報共有に努める。</p> <p>区立幼・小・中学校においては、支援を必要とする医療的ケア児に対して、引き続き看護師を配置する。また、新BOP学童における医療的ケアの実施については、支援教育課と児童課で連携しながら検討していく。</p> <p>令和6年3月に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」及び「別冊 学校における人工呼吸器に関するマニュアル」に基づき、引き続き、学校等における医療的ケア児を支援していく。</p>
	③医療的ケアに関わる地域で活動する団体や事業者による様々な取組みの充実が図られている。	地域で活動する団体や事業者による医療的ケアに関する取組みの充実	<p>【計画No.30】 1 医療的ケア連絡協議会の運営</p> <p>【計画No.59】 1-1 障害児(者)通所施設等関係機関が、障害児(者)の状況や特性、支援の必要性に応じて役割や機能を果たさせるためのネットワーク構築</p> <p>【計画No.82】 1-1 通所施設におけるサービスの質の向上や安定した施設運営の取組み支援</p> <p>【計画No.129】 1-1 医療的ケア児者の個々の状況等に応じて対応できる相談支援機能の強化</p>	<p>・世田谷区医療的ケア連絡協議会、障害児通所施設事業者連絡会の実施</p> <p>・施設巡回訪問の実施</p> <p>・世田谷区医療的ケア相談支援センターHinataでの相談支援員育成事業の実施</p>	<p>・世田谷区医療的ケア連絡協議会については、開催時期が年度末の3月にずれこんでしまい、関係者の方々にご迷惑をおかけした。</p> <p>・障害児通所施設事業者連絡会を年2回開催するとともに、地域別連絡会を新たに実施。また、重症心身障害児通所支援事業所連絡会も1回実施した。</p> <p>・新規開設や課題のある施設を中心に巡回訪問を実施。事業所での悩みや課題を共有するとともに、必要に応じて助言を行った。</p> <p>・今年度から、対象者を区外に広げるとともに、研修等の回数も緩和したが、希望者なしという状況だった。</p>	<p>・世田谷区医療的ケア連絡協議会の着実な年2回の実施と議論がより活発になるような会のあり方についても検討していく。</p> <p>・連絡会を通して、区内及び各地域でつながりあって必要性に応じた役割や機能を果たさせるためのネットワーク作りを進めていく。</p> <p>・現場の声を聞く機会を多く設けて、現場の困り感や課題を共有し、一緒に考えながら支援を行っていく。また、新しい施策が必要であれば、検討を進める。</p> <p>・引き続き、世田谷区医療的ケア相談支援センターHinataと話し合いながら、相談支援員育成のためのよい案を出し合い、参加者を募っていく。</p>

	④医療的ケア児・者及び家族が困った時に相談し、対応できる支援体制が整っている。	医療的ケア児・者及びその家族からの相談支援体制の充実	<p>【計画No.104】 1 医療的ケア相談支援センター事業の実施</p> <p>【計画No.119】 1 重症心身障害児等の在宅レスパイト事業の実施</p> <p>【計画No.120】 2-1 短期入所や日中一時支援等の充実と、「体験・お試し」利用できる仕組みづくり</p> <p>【計画No.172】 1 医療的ケア児のための情報をまとめたガイドブックの更新や情報提供の工夫。</p>	<p>・医療的ケア児に関する講演会の実施</p> <p>・世田谷区医療的ケア相談支援センターHinataの運営委託</p> <p>・医療的ケア児のための情報をまとめたガイドブックの作成と更新</p>	<p>・講演会の目的や参加者の見直し等の検討により、講演会は延期とした。</p> <p>・令和5年度までは、試行期間としての運営だったが令和6年度から本格的に運営開始。着実な相談支援の実施や関係機関との連携、各種イベントの実施などにより、Hinataの認知度は高まっている一方で、相談を受けても児童発達支援や保育園などのつなぐ先がないという状況があり、区側でどのようにその状況の改善を図っていくかが課題。</p> <p>・「医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック」を作成、発行。</p>	<p>・令和7年度については、講演会の実施と講演会のあり方についても検討していく。</p> <p>・世田谷区医療的ケア相談支援センターHinataが、区民の方に身近なものとなるように、Hinataと連携しながら、各種事業を進めていくとともに、区関係所管と連携をしながら、さらにHinataが相談支援の中核となって動けるように働きかけを行っていく。</p> <p>・ガイドブック作成から時間がたっているため、更新作業を進めていく。</p>
3, 災害に備える互助体制の確立	⑤医療機器の電源を確保したうえで、安心して在宅避難を継続するための互助体制が構築されている。	災害時の在宅避難ができるための互助体制の構築	<p>【計画No.41】 1-1 災害に備える自助・共助(互助)の啓発 1-2 地域住民の理解促進への取組み 2-1 災害時の安否確認や連絡体制の構築 2-2 構築に向けてふるさと納税を活用した障害通所施設等の助成制度の取組み 3-1 在宅避難を含めた多様な避難のあり方の検討 3-2 電源確保や感染予防対策など区内の施設や事業者との協力・連携体制の構築 4-1 医療機器事業者との意見交換</p>	<p>・チラシ・パンフレット等の広報物の配布</p> <p>・Hinataによる個別避難支援計画作成支援や避難訓練の実施</p> <p>・災害時の安否確認や連絡体制の構築</p> <p>・医療的ケア児基金を活用したポータブル電源の配布</p>	<p>・防災対策に特化した広報物の配布希望の声があったが、実現までは進めることができなかった。</p> <p>・令和6年度は、個別避難支援計画を作成するとともに、避難訓練を実施した。 ・Hinataで作成した個別避難支援計画をどのように区で共有するかが課題としてあがった。</p> <p>・区関係所管と現在の災害時の安否確認や連絡体制の状況確認を実施し、様々な病態の医療的ケア児がいるため、災害時要支援者名簿登録対象者にあてはまらない医療的ケア児者もいることを確認、共有した。</p> <p>・令和6年度から申請方法を年2回に増やし、申請しやすいうようにした。 ・災害時の電源確保について、トヨタ自動車を実施した光明学園避難訓練での給電車による電源供給を視察したり、区指定避難所等での発電機などの電源確保状況について確認を行った。</p>	<p>・ガイドブックに防災の内容も盛り込まれているので、ガイドブック更新の検討にあたって、どのように防災対応の記載にするか検討していく。</p> <p>・引き続き個別避難支援計画の作成、避難訓練を実施に取り組む。 ・個別避難支援計画の区での共有方法について検討していく。</p> <p>・災害時要支援者名簿登録対象者にあてはまらない医療的ケア児者で災害時の支援について検討していく。</p> <p>・令和7年度も引き続き、ポータブル電源の配布事業を継続していく。 ・ポータブル電源配布以外の電源確保策についても、引き続き検討を進める。</p>
4, 公有地等を活用した施設整備	⑥医療的ケア児・者に対応する施設の整備について、公有地等の活用を含めて、ニーズに沿って計画的に進められている。	医療的ケア児・者に対応する施設のニーズに沿った計画的な整備	<p>【計画No.59】 1 保護者の就労を支える放課後等デイサービスなど多様な支援機能の充実 2 民間事業の参入促進や公有地等を活用した障害児通所施設の整備・充実 3 医療的ケアを含む重症心身障害児を実態把握し、区内5地域の需要バランスを勘案した所要量の想定と、環境整備(設備、人材の確保育成等)を図る。 4 医療的ケア児の受け入れ実績に応じた区補助の充実による医療的ケア児を受け入れる施設の拡充</p> <p>【計画No.128】 2-1 公有地等を活用して医療的ケアを含む重症心身障害児の施設を整備。 2-2 医療的ケアの受け入れに必要な設備・人材を確保できるように運営の補助等の支援を実施 3-1 障害者支援施設梅ヶ丘中心に、医療的ケアのノウハウを蓄積し、地域の施設へ発信。 3-2 身近な地域の施設で受け入れを進めるため、ハード面や受け入れ体制の環境整備を進める。</p>	<p>・放課後等デイサービスなどの新規整備誘導</p> <p>・深沢警察寮跡地活用、区立松丘幼稚園跡地活用による区立弦巻統合保育園複合化計画</p> <p>・「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」の策定(令和5年9月)</p> <p>・世田谷区医療的ケア児受け入れ促進事業補助の実施</p>	<p>・令和6年度は、児童発達支援や放課後等デイサービスの枠がいっぱいではないという声を多くいただき、既存事業所へ受け入れのお願いをしたり、新規開設事業者の募集を積極的に実施したが、具体的な新規開設までには至らなかった。</p> <p>・深沢警察寮跡地活用については、生活介護及びグループホーム、医療的ケア児を含む重症心身障害児及び障害児を受け入れる児童発達支援として整備予定。令和6年度は事業者公募を実施し、選定委員会を行った。 ・区立弦巻統合保育園複合化計画は、医療的ケア児を含む重症心身障害児及び障害児を受け入れる児童発達支援と放課後等デイサービスの整備する。現在、基本構想まで終了。区立幼稚園の集約化が1年延びたことで開設は令和12年度以降。</p> <p>・「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」を元に、民間事業所の誘導及び区公有地を活用した施設整備を進めた。医療的ケア児を含めた重症心身障害児通所事業所については、予定も含めでも烏山地域が未整備のため、誘導を図る必要がある。</p> <p>・令和6年度も補助事業を実施し、日中受け入れ及び夕方受け入れを実施した事業所に対して、運営費助成を行った。 ・この間、人材確保難による人件費増や物価高騰により、運営が厳しいという事業所からの声が寄せられるようになった。</p>	<p>・令和7年度は児童発達支援、放課後等デイサービスの新規開設2施設を目指して、事業者の掘り起こしや新規開拓を進めていく。</p> <p>・深沢警察寮跡地については、令和10年度の開設を目指して、決定した事業者とともに開設準備を進めていく。 ・区立弦巻統合保育園複合化計画については、開設が令和12年度以降とまだ先ではあるが、事業実施候補者の開拓を進めていく。</p> <p>・引き続き、「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」を元に、既存施設の受け入れ状況やHinataからの情報をいただきながら、ニーズや地域状況(特に烏山地域)に応じた整備を進めていく。</p> <p>・受け入れ枠の確保及び安定的な運営を目指して、令和7年度より当該補助金の補助単価を引き上げ、運営費助成を拡充する予定。</p>